

あいあい通信

13 夏号
(7月1日発行)
Vol.108



誰もが安心して楽しく幸せにいきいきと暮らせるまち「立川」の実現を目指して たちかわ社協の会員を募集しています

●立川市社会福祉協議会はこんな活動をしています

市民の地域活動の支援および地域で福祉サービスを必要とされる方々への相談対応やサービス提供などを行い、地域福祉を総合的に推進することを目的として活動し、誰もが安心して楽しく幸せにいきいきと暮らせるまち「立川」の実現を目指しています。

●社協会員への加入にご協力ください

立川市社会福祉協議会では、年間を通じて会員を募集しています。社会福祉協議会の活動の基盤は本会の活動に賛同していただける、会員の皆様の会費によって支えられています。ぜひ、会員(サポーター)として地域福祉推進の活動にご参加・ご協力をお願いします。

●会費の納入方法について

- ①自治会を通して 各自治会に取りまとめのご協力をいただいています。
- ②窓口にて 社協窓口および社協あいあいステーション(伊勢丹立川店6階)で受け付けています。
- ③集金 社協職員が直接集金に伺います

●平成24年度の会員加入状況

正会員	8,400人
団体会員	114団体
準会員	429人
合計 (自治会一括の世帯数を含む)	13,202件
金額	5,865,235円

※平成24年度より、会員制度を変更し、会員の種類が個人会員・団体会員の2種類になりました。

年会費

個人会員	団体会員
一口500円から	一口5,000円から

会費はこのように使われています

市民の皆さまからいただいた会費は、立川市社会福祉協議会の大切な財源です。地域福祉の推進のために、さまざまな場面で活用させていただいています。

立川市社会福祉協議会市民活動助成

立川市社会福祉協議会では、立川市内で活動するボランティアグループや市民活動団体への助成を行っています。この助成金の原資として会費を活用しています。市民向けの公益的な活動を行う団体が活発になることで、立川のまちや市民生活が豊かになることを目的として助成しています。

- ファーストステップ助成
立ち上げから3年以内の団体で、その結成や運営にかかる経費
- 事業継続支援助成
団体の行う市民交流事業や普及啓発活動にかかる経費
※それぞれ上限5万円

※平成25年度の助成金申請は終了致しました。平成26年度の申請については、平成26年2月を予定しています。

助成金を利用した市民活動団体の紹介

～チャイルドラインたちかわ～

○チャイルドライン(CL)とは?

18歳までの子どものための専用電話です。子どもの声に耳を傾け、その心に寄り添い、思いを受け止めることによって、子ども自身が気持ちを整理して、自分なりの解決方法を見つける手助けをしています。

○チャイルドラインたちかわの活動

チャイルドラインたちかわは、立川のまちにチャイルドラインを創設するために、立川在住・在勤の市民が中心となって2004年に立ち上がりました。毎週日曜日の常設電話を開設し、立川や近隣市の小中学校への周知を行っています。今回は代表の山中さんにお話を伺いました。

昨年度の1年間で受けた電話は約1,800件。「人間関係やいじめ、身体に関する悩みなど、内容はさまざまです。皆、話したいけれど親や友達にも話せないという環境にいます。電話をかけてくれる声は氷山の一角でしかありません。子どもの現状を大人や社会に発信していくことも、私たちの役割だと思っています。」

そうした思いから、チャイルドラインの活動や電話を通して見えてきた子どもの現状・課題を社会に伝えるための市民向け学習会、講演会などを開催しています。「最近では子どもの権利について、大人も子どもも学びあう場として、児童館や学童保育所でのワークショップも行っています。職員の方にも自分たちに何かできるか、考えてもらうきっかけになっていると思います。」

○社協の助成金について

「助成金は数名で団体を立ち上げるときから利用させていただきました。今年度は助成金を使い、活動の担い手となる受け手養成講座を開催します。普通に開催すると参加者負担が何万円もかかることを助成金によって少額に抑えられるため、とても助かっています。」

「特に立ち上げに関しては、何も分からないところから申請書の書き方や

チャイルドラインたちかわ 受け手養成講座(全10回)

	日時	研修内容・講師	場所
第1回 公開講座	9月15日(日) 14:00~16:00	「子どもの自己肯定感を育むために大人ができること」 日本冒険遊び場づくり協会 理事 天野秀昭さん	女性総合センター AIM 第2学習室
第2回 公開講座	9月29日(日) 14:00~16:00	「チャイルドラインって何? ~子どもの心に寄り添うには~」 CLたちかわ代表 山中ゆう子	女性総合センター AIM 第3学習室

※第1回、2回は公開講座でどなたでも参加可能。参加費1回500円
参加申し込み、10月以降の日程など、養成講座に関しては直接チャイルドラインたちかわにお問合せください。

市民を巻き込んだ活動の進め方まで社協職員が相談に乗ってくれるので、これから活動をしたいと思う方には使いやすいと思います。」

社協の助成金を第一歩として、多くの市民が地域や社会に目を向け、解決に取り組んでいく活動が広がってほしい。ひとつひとつの活動は小さくても、たくさんの団体の活動が住みやすい立川のまちづくりに繋がっていくことを信じています。これからも社協は頑張る市民活動団体を応援していきます。今年もみなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

◆チャイルドラインたちかわ事務局◆

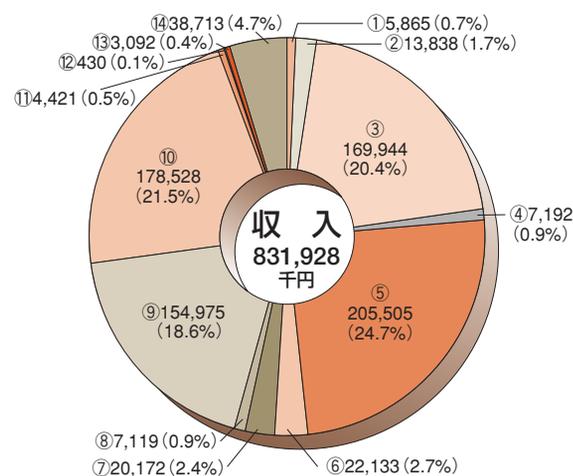
Fax: 042-538-3035



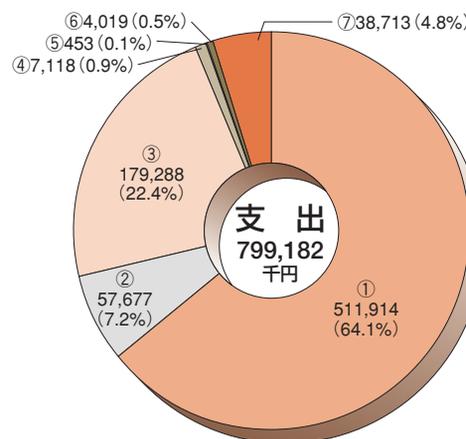
平成24年度 事業報告

平成24年度の事業報告及び収支決算報告が、去る5月21日の理事会、28日の評議員会にて承認されました。ここでは一般会計決算と各事業ごとの事業報告をお知らせします。

平成24年度決算 一般会計(単位:千円) ※経常活動経費のみ



①	会費収入
②	寄附金収入
③	立川市補助金収入
④	東社協助成金収入
⑤	立川市受託金収入
⑥	東社協受託金収入
⑦	事業収入
⑧	共同募金配分金収入
⑨	介護保険収入
⑩	自立支援収入
⑪	雑収入
⑫	受取利息配当金収入
⑬	会計単位間繰入金収入
⑭	経理区分間繰入金収入



①	人件費支出
②	事務費支出
③	事業費支出
④	共同募金配分金支出
⑤	分担金支出
⑥	助成金支出
⑦	経理区分間繰入金支出

■事業報告の概要

平成24年度は、人口の減少や少子高齢化の進展、家族や地域の支え合い機能の低下などが続く社会状況と、長引く景気の低迷や失業者の増加などによる生活困窮者の増大など、経済状況が未だ好転しない1年でありました。

このような中、本会では、地域福祉市民活動計画「第3次立川あいあいプラン21」に掲げた、①住民が力を発揮し協働できるまち、②互いを尊重しともに生きるまち、③孤立なく支えあえるまち、④誰もが必要なサービスを利用できるまちを実現できるよう、年度当初に計画された事業を着実に実施してまいりました。また、障害児学童保育所の運営や障害者虐待防止センターの一部機能を担うなど、新たな事業にも着手するとともに、地域福祉コーディネーターの増配置や障害者相談支援事業所の開設準備などにも努めてきました。

一方、東日本大震災の発生から2年余りが経過する中、立川市や関係機関の皆さまと協働して立川市内で避難生活を送られている皆さまの孤立化防止などの取組みも行い、改めて、この震災により尊い生命を失われた皆さまに哀悼の意を表するとともに、被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げ、一日も早い被災地の復興と被災された皆さまの生活再建をサポートした1年でもありました。

■重点推進事項の推進について

1. 住民のつながりづくりの促進

市民活動センターたちかわを中心に、地域懇談会の開催や支えあいサロン数の増加などを図り、住民同士のつながりづくりを促進しました。また、立川市と協働して福祉に関する計画の推進を図り、地域福祉コーディネーターの増配置の検討を行ないました。

2. 成年後見制度における法人後見の充実

被後見人の生活の質の向上や後見人不足を解消するために、第2期「後見支援員」を養成し、市民参画による法人後見活動を充実しました。

3. 関係機関とのネットワークによる地域包括ケアの推進

基幹型地域包括支援センターを運営し、地域ケア会議や業務別連絡会、各種研修会などを開催し、福祉、保健、医療機関のネットワークを強化するとともに、援助困難ケースへの関係機関との共同対応などを通じて、地域包括ケアの推進を図りました。

4. 総合福祉センター学童保育所の運営

総合福祉センター学童保育所を立川市から受託運営し、障害児童の健全育成、放課後活動の充実に努めました。

5. 立川市総合福祉センターの指定管理

立川市からの指定管理者として立川市総合福祉センターを管理運営し、部屋の貸出し、プール利用など、市民の利便性の向上などに事故なく務めました。

6. 震災対策の強化

いつ発生するか予測のつかない地震災害などに対して、災害用品等の備蓄や防災懇談会の開催、関係機関と協働した災害ボランティアリーダーの養成などを行い、その強化を図りました。

■平成24年度重点推進事項ごとに、立川社協の取り組みをご紹介します。

住民のつながりづくりの促進(地域福祉コーディネーターの配置)

地域福祉コーディネーターは、住民のみなさんと一緒に「孤立のないまち」「住民が心配ごとの解決に参加できるまち」を目指して、地域福祉活動を進めています。

市内2地区に配置されてから3年が経ち、相談件数や連絡・調整回数も大幅に増加し、地域福祉コーディネーターの存在が認知されてきました。

平成24年度には、地域福祉市民活動計画「第3次立川あいあいプラン21」で掲げた平成25年度の増配置に向け、推進委員会を開催しました。委員会では、「地域福祉ウォッチャー」調査の結果や市民委員による地域福祉コーディネーター配置の効果を検証した結果をまとめ、その結果、地域福祉コーディネーターの効果が認められ、平成25年度より、錦町、羽衣町地区への増配置が実現しました。



成年後見制度における法人後見の充実

成年後見制度とは、判断能力が不十分な方の財産管理や身上監護を、本人に代わって法的に権限が与えられた代理人が行い、本人が安心して生活できるよう支援する制度です。

しかし、現在成年後見制度を支える後見人は不足し、また、課題が多岐にわたるなど、個人である後見人では対応が難しいケースもあります。そのため、社協が従来持っているネットワークをフルに活用し対応する必要性があり、平成17年度から法人として後見人等を受任しています。

地域あんしんセンターたちかわでは、判断能力に不安がある市民が、適切な福祉サービスなどを利用しながら安心して生活できるよう、福祉サービスの利用にかかる総合相談や日常生活自立支援事業、成年後見制度の普及や利用支援の充実を図るとともに、市民による後見支援員の養成に取り組んでいます。



関係機関とのネットワークによる地域包括ケアの推進

本会の運営する立川市南部西ふじみ地域包括支援センターは、基幹センターとして立川市や関係機関との連携のもと、市内6か所の地域包括支援センター、及び3ヶ所の福祉相談センターの活動の統括・支援、及び介護支援専門員や地域の介護保険サービス事業者間のネットワーク形成と活動の支援に努めました。また、立川市における地域福祉の推進、住民主体の福祉コミュニティづくりを進め、市民、立川市、関係機関・団体間のネットワークに基づいた地域包括ケアの推進を図りました。

平成24年度は、東京都主催の連絡会で立川市の地域ケア会議の実践について発表しました。また、地域住民や団体、信用金庫、薬局、担当地区内の小中学校等で認知症サポーター養成講座を開催し、多くの方の受講いただきました。



毎月の地域ケア会議（市内病院相談員・連携室等との情報交換）



小中学校での認知症サポーター養成講座

総合福祉センター学童保育所の運営

平成24年4月から立川市の委託を受け、総合福祉センター学童保育所がスタートしました。この学童保育所では、特別支援学校や市内の小学校の特別支援学級に通い、放課後に保護者の就労等で家庭の保育が受けられない小学校4年生から6年生の子どもたちを保育することとしており、10名の保育を行いました。

特色としては、総合福祉センターという施設の機能を活かしたプール活動や地域の施設等を利用したプログラムを行っています。このようなプログラムに取り組む一方で、開所1年目ということも意識し、子どもたちが落ち着ける環境をつくりながら、季節行事や創作活動等を通して放課後を楽しく安心して過ごせる学童保育所づくりをめざし、試行錯誤を繰り返してきました。平成25年度は2年目となるため、子どもたち個々の特性や状況にあわせた保育を心がけると共に、プログラムのさらなる充実に努めていきたいと考えています。



「ミニ乗馬会」10/24



「お楽しみ会」12/21



季節行事「節分」2/1



季節行事「ハロウィン」10/31

震災対策の強化

災害はいつ起きるかわかりません。そのためには、普段から「顔の見える関係」づくりをしておくことが大切です。「住民同士の顔が見える“まち”」は、「災害に強い“まち”」とも言えます。そのためには、市民一人ひとりが役割を担いながら地域課題を解決していくことが重要です。

立川市社会福祉協議会では「住民同士の顔が見える“まち”」にするため、地域の皆様と一緒に以下の事業を行い、震災対策の強化を図りました。

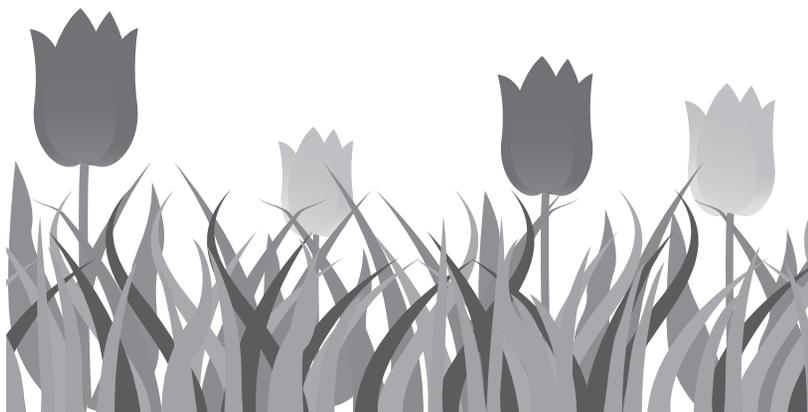
- ・関係団体と協働で災害ボランティアリーダー養成講座を開講。
- ・災害対策や災害時の連携強化のため、地域の関係機関とのネットワーク会議の開催。
- ・地域懇談会や各地域での防災講座の開催。
- ・災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの作成。
- ・立川市総合防災訓練での災害ボランティアセンターの啓発。
- ・立川市駅前滞留者対策推進協議会への参画。

立川市総合福祉センターの指定管理

平成24年度より立川市からの指定管理者として立川市総合福祉センターを管理運営しています。市民の皆様には、今まで以上に利便性が増すよう取り組みました。

社協が総合福祉センターを管理運営することで、社協の持つさまざまな相談機能や事業と一体となった、総合的な福祉機能を備えたセンターとして運営することができました。

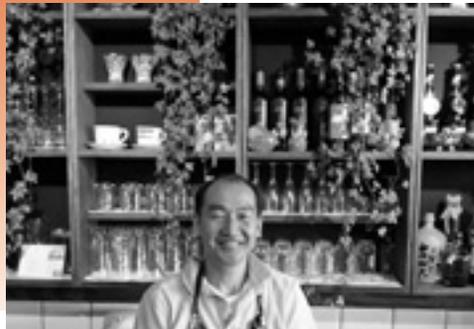
一方で建物が建設されてから20年近きたち修繕が必要なもの、新しく買い替えの必要なものが多数あります。順次対応していき、ご利用される皆様にご不便をおかけしないように努めていきたいと思ひます。



災害ボランティアセンター立ち上げ訓練

常にチャレンジャー であれ 絆

佐藤 義明さん ● 若葉町



元氣人

シニアの星☆

とてもやわらかく居心地のいい店内。壁も家具も色合いもその場に流れているにおいまでもが、絶妙にマッチしている、そんなお店「てくたく」。カウンターからこやかに迎え入れてくれた店主の佐藤義明さんは、1年前、58歳のときにこの店をオープンさせた。

どこまでやれるか追及してみたい

佐藤さん自身は、フランス料理の老舗「上野精養軒」で長く料理人として腕を振るい、ファミリーレストランでマネージャー業をこなし、焼き鳥屋にかかわってきたこともあったとか。途中、韓国で事業を行った年もあったが、やはり、物作りの楽しさ、「これで完成!」というゴールがない飲食業界以上のやりがいは見つけれなかったという。そのうち、友人に勧められて7年前に市内の団地に住み始めたが、同団地の敷地内では挨拶はするものの長話はしない、そんな



こだわりの内装★

な環境にちょっとした寂しさを感じていた。そんな頃、地域の集会室でお食事会をやるようになり、それに協力するようになった。そのうちに、提供された食事が喜ばれ、地域の方とみんな食べられる場所をつくっていきたいという思いを持つようになったという。

そして…さまざまな人の力を借りて、「てくたく」のオープンにこぎつけた。

味には自信あり!あとは見せ方!インパクト!

2ヶ月まではオープン景気で順調だった。3ヶ月目、やや落ち気味。4ヶ月目、さらに落ち気味に。そこで娘さんお二人を呼んで相談し、家族であーだこーだ考えた。メニューを替え、盛り付けにインパクトをつけたところ、また順調な波がやってきた。佐藤さん一家はみなさん飲食業にかかわりがある方で、そのあたりは頼りがいのあるメンバーなのだそう。「料理の内容は厚みがあり、感動が必要」と佐藤さんは話される。

色々な店を見て回り学んだこと

料理もさることながら、店内のインテリアにもかなりこだわり、家具工房「木とり」に協力してもらいながら造り上げた。木目で統一されているように見えて、赤いタイルでの仕切りや、長く上品にのびた観葉植物の緑のバ

ランス、陶芸家によるちょっと粋な食器、そして一番の注目は、カウンターに比べホールが30センチ高くなってこの空間づくりである。カウンターに座るお客さんは、カウンター越しに立つ佐藤さんと、目の高さがちょうど同じ。自然に会話が生まれ、ひとりでふらっと来る常連さんも、となりの常連さんと自然にお友達になり会話が生まれる。まさにコミュニティが自然に生まれている場所。「カウンターからは、キッチンの中の手元もよく見えちゃうので、実に丁寧にやっています。それが逆に信頼が生まれる武器になるんです」

あーなるほど!!

夢中に網渡りしてここまで!

お米は実家の新潟から。野菜は近くの農家から。お肉は隣のお肉屋さんから…などと、とにかく採れたてで地場のものを好んで使っている佐藤さん。「たけのこが採れたから、今ならやわらかいから使ってよ」なんて声もかかるようになったとか。オープンして1年。とにかく駆け抜けてきたが、地元でも応援されている「てくたく」へと成長しているのが伺える。

原点は才能を持った努力家

高校時代に佐藤さんは長距離ランナーでかなりの記録の持ち主。成人されてからも、自転車で3日間かけて

飛騨高山まで行かれたり、北アルプスやヒマラヤを単独登山した経験があたりだとか…。どこまでも追及する努力家は、昔からのようだ。

この取材の前にたびたびプライベートでランチにお邪魔したことがあったのだが、ある寒い日、ランチタイムぎりぎりに入店した私たちに「ちょっと時間かかるのでこれ飲んでいてください」とあったかいトン汁が提供された。すごく心があったかくなったのを覚えている。

92歳になるおじいさんが毎日ワイン2杯とおぼんざいを食べて帰られるお店。誰にとっても、佐藤さんの心遣い、本当に居心地よいことが証明されている。今度は何を食べに行こうかな。(山本晶子)



カフェ・レストラン「てくたく」

営業時間 11:30～22:00
日曜 祝日 17:00～22:00
定休日 水曜日
立川市若葉町4-25-1-37-102
若葉町団地バス停前
☎042-536-5788

こんにちは。
いらっしゃいませ!

Café
はあもにい♪
(立川市社協就労支援事業所)

立川市役所の1階にある「Café はあもにい♪」。
実はここ、ただの喫茶店ではありません。毎日、障害のあるスタッフが働いている就労支援事業所なのです。

一日は朝の朝礼から始まります。その日の予定や役割、メニューなどの確認。日によっては、マナー講習を行うことも。開店の10:00には、お客さまを迎えられるようフロアの準備を行って、開店。そして、お客さまがいらっしゃれば、もちろん笑顔で接客します。

福祉施設という位置づけであっても、Café。お客さまにお出するメニューには手を抜いていません。おすすめは、立川の名物、うどを使った「うどんピラフ」。付け合わせのピクルスも立川産の野菜を使っています。

ところで、このCafé はあもにい♪は、「立川市福祉施設交流連絡会」という立川市内の福祉作業所等のネットワーク組織から生まれた施設。現在は、社協の作業所の利用者がスタッフとして働いていますが、将来的には、市内のさまざまな作業所の利用者の方たちが一般就労を目指して働けるような場にしたいと考えています。

昼時には混雑しますが、ゆったりとした時間が流れているようなCaféです。忙しい日常の中でもホッとできるひと時を提供します。お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。スタッフ一同、とびきりの笑顔でお待ちしています。

営業時間●市役所開庁日 10:00～16:00 ※ラストオーダー15:40

問合せ●Café はあもにい♪ ☎&Fax:042-512-7810

✉ harmony@jewel.ocn.ne.jp

URL: <http://www.tachikawa-shakyo.jp/aboutworkoffice.html#harmony>



第12回 就労支援事業所 (栄福祉作業所) 夏まつり

今年で、12回目を迎える「栄福祉作業所夏まつり」。

今年も地域の皆様のご協力により開催します。ちなみに、昨年度は第八小学校の金管バンドや市民の方々によるバンド演奏といった催しの他に、焼きそばなどの屋台やゲームコーナーを用意いたしました。

作業所の利用者と地域の方々との手づくり感あふれるおまつりです。皆様のご来場をお待ちしています

平成25年7月27日(土) 11:00～14:00

※ 荒天時、中止の場合あり

会場●栄福祉作業所【立川市栄町5-38-4】

協力●中砂自治会・中砂子ども会・栄町グッドネイバーをすすめる会・しあわせ会・立川市立第八小学校

問合せ●栄福祉作業所

☎&Fax: 042-536-0549

✉ aiai-s@whi.m-net.ne.jp

言葉にかえて（寄付者名簿）

平成25年4月1日～5月31日 総額1,025,640円（敬称略）

Table with 2 columns of donation records. Each column has 4 columns: Date (日付), Name (氏名・名称), Address (住所), and Amount (金額). The first column lists donations from April 3rd to 24th, and the second column lists donations from April 25th to May 29th.

平成25年度 立川市社会福祉協議会団体会員一覧

ご加入いただき、ありがとうございます。
(平成25年4月1日～5月31日)

Table listing member organizations and companies. Columns include Organization Name (団体・企業名) and Member Name (氏名).

東日本大震災義援金

募金総額 550,387円 (平成25年5月31日現在)

◆義援金を寄附された方々【平成25年4月1日～平成25年5月31日／順不同・敬称略】
立川市立第一中学校11期同期会幹事一同／社会福祉法人恵比寿会 羽衣地域福祉サービスセンター／あいあいステーション募金箱にご寄附をいただいた方々
ご協力ありがとうございます。
中央共同募金会・日本赤十字社ともに義援金は、平成26年3月31日まで受け付けしています。
■中央共同募金会 http://www.akaihane.or.jp/
■日本赤十字社 http://www.jrc.or.jp/

社協役員等の紹介

任期満了により、理事・評議員の改選がありましたので、新しい役員等をお知らせいたします。

● 理事

Table of Board Members (理事). Columns: Position (氏名), Name (氏名), and Election Body (選出母体).

● 監事

Table of Supervisors (監事). Columns: Name (氏名) and Election Body (選出母体).

● 顧問

Table of Advisors (顧問). Columns: Name (氏名) and Election Body (選出母体).

任期／平成25年5月31日～平成27年5月30日

● 評議員

Table of Council Members (評議員). Columns: Name (氏名) and Election Body (選出母体).

Table of Council Members (評議員). Columns: Name (氏名) and Election Body (選出母体).

任期／平成25年5月18日～平成27年5月17日

情報コーナー



ボランティア・NPO・立川のまちづくりに参加したい市民の窓口です。NPO 法人や任意団体の情報発信や印刷機等の貸出し、講座やイベントの開催など、さまざまな形で市民活動を応援しています。その他、団体運営、NPO 法人に関するご相談を随時受け賜っております。



市民活動センターたちかわからのお知らせ

夏！体験ボランティア2013参加者募集！！

■夏！体験ボランティアとは

7月から8月の夏休み期間を利用して、ボランティア活動を体験するプログラムです。高齢者施設でお年寄りの話し相手や納涼祭のお手伝いをしたり、障害のある人とレクリエーションを楽しんだり、保育園や子ども達が利用できる施設で、一緒に遊んだりさまざまなプログラムを用意しています。

■参加対象と参加費

市内または近隣に在住・在勤・在学の中学生以上。参加費は500円（ボランティア保険代、すでに加入されている方は無料）です。※一部小学生の受け入れも行っています。

■参加方法

1. 「活動先一覧」と「参加申込書」を受け取る 6月17日（月）～
市民活動センターたちかわ窓口または伊勢丹6階あいあいステーションにお越しいただくか、80円切手を同封の上、住所・氏名・電話番号を明記して市民活動センターたちかわへ郵便にてお送りいただき資料請求してください。
2. 希望する活動を選んで「参加申込書」を書く
活動先一覧表からプログラムを選んで、参加申込書に必要事項をご記入ください。高校生以下の方は保護者の同意書が必要です。
3. 窓口にて申込み 6月17日（月）～7月11日（木）
必ずご本人が「参加申込書」を市民活動センターたちかわ窓口までご持参ください。ご希望をもとに受け入れ施設や日程の調整を行います。※7月11日以降もプログラムによっては申し込みできます。
4. 事前説明会
参加が決定したら各施設の事前説明会（施設ごとに形態は異なります）に参加してください。

NPO 法人設立ガイダンス

NPO 法人の設立に関心のある方、NPO 法人ってなんだろうという方などを対象とした入門講座です。NPO の意味や法人化の意義、手続きの流れなどの基本的な説明をします。

日 時：7月25日（木） 19:00～21:00
場 所：総合福祉センター2階 視聴覚室
参加費：500円
定 員：20名（申込み順）
申込み：市民活動センターたちかわへ

ふれあいミュージックフェスティバル2013 11月に開催です！

立川市社会福祉協議会では、東京ガス株式会社の協賛のもと、21年にわたり、障害のある方や小さなお子さんをお連れの方など、どなたでも気軽に楽しめる音楽会「ふれあいミュージックフェスティバル」を国立音楽大学とともに開催してまいりました。今年度は11月10日（日）に開催されますので、是非ご予約くださいませ。（受付は9月2日（月）からを予定。詳細についてはお問合せください。）

掲載記事に関するお問合せは・・・

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会 市民活動センターたちかわ

〒190-0013 立川市富士見町2-36-47

☎042-529-8323 / Fax:042-548-1724

✉ aiaivc@whi.m-net.ne.jp

U R L : <http://www.tachikawa-shakyo.jp/skct/>

開所日：（月）～（金）8:30～19:00 / （土）8:30～17:00 / 日・祝祭日はお休みです



イベント・講習・講座

■至誠学園サンデーマーケット2013

新鮮野菜や日用品、衣料品などのバザーや食事コーナー、喫茶店、皆で遊べるゲームコーナー、リラクゼーション（マッサージ）コーナー、福引などほかにも多くの出店を予定しています。ぜひ皆様お誘い合わせのうえお越しください。雨天でも行います。



日 時：平成25年7月7日（日）
10:00～14:00

※当日は錦六会子ども会の七夕行事もあわせて行われます

会 場：至誠学園 園庭（立川市錦町6-26-15）

※会場には駐車場がございませんので公共の交通機関をご利用ください。

主 催：社会福祉法人至誠学舎立川 児童事業本部

申込み：直接会場へお越しください。

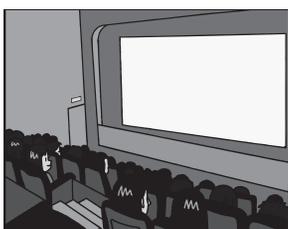
問合せ：至誠学園バザー実行委員会

☎:042-524-2601 / Fax:042-524-2367

■キネマたちかわ無料！上映会「はだしのゲン」

映画を通して、地域の皆様の交流の場を提供できればと、奇数月に西砂学習館で無料定期上映会を開催しております。どうぞお気軽にご参加ください。

今回は1976年作品山田典吾監督「はだしのゲン」を上映します。



日 時：平成25年7月23日（火）9:30開場 10:00上映

場 所：西砂学習館 視聴覚室（立川市西砂町6-12-10）

参加費：無料

申込み・問合せ：直接会場にお越しください。

☎:042-563-1015（古橋さん）

■「自殺予防いのちの電話」公開講座

映画上映会 「傍（かたわら）」～3月11日からの旅～

「テレビ番組のように情報が盛られているわけでもなく、感動を描いているわけでもない。記録というよりも私的でいびつな記憶のようなもの」（監督：伊勢慎一）。被災地の、被災者の傍らでの1年を描いた作品です。

日 時：平成25年7月28日（日）19:00開演（18:30開場）

場 所：女性総合センターホール・アイム

（立川市曙町2-36-2 JR立川駅北口徒歩7分）

定 員：200名（先着順）

参加費：無料

申込み・問合せ：認定NPO法人「東京多摩いのちの電話」事務局
公開講座係

☎:042-328-4441 / Fax:042-328-4440



ひと・モノ・募集

■あなたはなに色?いろいろな色の方をお待ちしております。

「地域みんなで子育てしよう」をスローガンに昨年11月にオープンしました。障がいのある子もない子も、子育て中のお父さんお母さんご家族と子どもたちの安心できるほっとな居場所でありたい。そんな子育て交流ひろばです。



日 時：毎月第2第4火曜日 10:00～16:00
場 所：柴崎学習館 交流スペース(立川市柴崎町1-1-43)
問合せ：子育て交流ひろば立川おもちゃ図書館ぱれっと
☎:090-4609-4968(西村さん)

■みんなの展示場 中村洋久絵画館からのお知らせ

○木谷敏明の水彩画「昭和記念公園の四季展」

5年以上に渡り公園内をスケッチし、総まとめとして11月に出版予定。
その原画を展示します。



日 時：平成25年7月6日(土)～28日(日) 10:00～16:00
土・日祝日開催(一報いただければ平日観覧可)

○第6回 夏休み「子ども絵手紙1日教室」受付中!

受講料無料・和紙ポストカード5枚プレゼント!
夏休みの自由研究の一助になります。郵便局や当展示場に作品展示予定。

日 時：平成25年7月21日(日) 10:00～12:00
対 象：小学生
受講料：無料(みんなの展示場負担・協力:郵政退職者連盟多摩支部)
締 切：平成25年7月13日(土) 先着20名
講 師：みんなの展示場絵手紙同好会3～4名
※ その他、絵具等持参物は申込者父兄に文章通知します。

○第6回「スケッチ大賞」作品募集!

応募作品の対象は、水彩画、油絵、パステル画、鉛筆画、ペン画、ちぎり絵などあらゆる分野のスケッチ画が、参加対象です。久我修一プロ画家始め、その他テレビ局、芸大卒インストラクター等による審査し、大賞、準大賞、特別賞等を設け、入賞者にはプロ画家サイン入り「賞状」と記念品を贈呈します。

<要件>

大きさ：F0版又はF1版(約16cm×22cm以内)、
裏面に住所、氏名、作品名を記載
参加費：1点1,000円。(額、マットは貸与1セット100円)
締 切：平成25年8月18日(日) 土・日祝日受付(郵送も可)
申込み・問合せ：みんなの展示場 中村洋久絵画館
(立川市柴崎町2-21-17)
☎&Fax:042-524-4702
✉:h-naka77@zat.att.ne.jp(中村さん)

■ほっとステーション「コミュニティ広場」からのお知らせ

○大人の体操教室

一人ひとりに合った健康的なダイエット法などを教えてもらい、心も体もリフレッシュしませんか。

日 時：平成25年7月4日(木)及び7月25日(木) 19:00～20:30
※ 毎月第1、第4木曜日に開催
講 師：岡本公子氏(東京都スポーツ推進役員として活躍中)
参加費：500円(飲み物代)

○ベビーマッサージ体操教室

マッサージをしながら赤ちゃんの体調管理をしたり、気持ちを落ち着かせるためのワンポイントアドバイスなどをいたします。参加者同士の交流も楽しいです。



日 時：平成25年7月21日(日) 10:30～11:30
※ 毎月第3日曜日に開催(8月はお休みです。)
講 師：池本美和子氏
参加費：500円(材料費込) ※ バスタオル2枚持参してください。

○夏の一日を自然の中で遊ぼう!八王子の「DAIGO エコロジー村」で自然を満喫

花炭体験や清流(醍醐川)で遊んだり、エコロジー村の山を散策したり、夏の一日を一緒に遊びませんか。親子、友人同士、大人一人参加も楽しめます。



日 時：平成25年7月28日(日) 10:00～16:00
参加費：大人：1000円 子ども：500円
(花炭体験料、入材料、昼食代、保険料)
集合場所：夕やけ小やけふれあいの里(八王子市上恩方町2030)

問 合 せ：一般社団法人ほっとステーション
さくらんぼ保育園(立川市砂川町2-36-13)
☎:042-537-9440(鈴木さん)
URL <http://blog.livedoor.jp/sakuranbo9440/>

■支援ボランティア講座 受講生募集!

いのちの電話のサポーターになりませんか。

「いのちの電話の役割」「仲間づくりのワーク」「ボランティア体験談」などサポーターになるために講座を開催します。認定NPO法人東京多摩いのちの電話の主旨に賛同し、活動を積極的に支援しようとする方。年齢、経験は問いません。講座終了後「支援ボランティアの会」に登録をお願いします。(無料です。)

日 時：平成25年9月7日(土)及び9月14日(土) 13:30～16:00
場 所：国分寺市内
参加費：3000円(「東京多摩いのちの電話」の運営費に使われます)
締切日：平成25年8月31日(土)
申込み・問合せ：NPO法人東京多摩いのちの電話事務局
支援ボランティア講座係
☎:042-328-4441/Fax:042-328-4440

■キューティ・コア会員募集

身体のかたい方や膝・腰の痛い方にお勧めです。ストレッチ・筋トレ・有酸素運動をマットや椅子を使って行います。

○日 時：毎週水曜日13:30～15:00
場 所：西砂学習館(立川市西砂町6-12-10)
○日 時：毎週金曜日10:00～11:30
場 所：砂川学習館(立川市砂川町1-52-7)
○日 時：毎週金曜日13:30～15:00
場 所：西砂会館(立川市西砂町5-11-13)
参加費：入会金500円/月会費2,000円
申込み：キューティ・コア(竹原さん) ☎:042-511-4210



■簡単な発達訓練の女性ボランティアさんを募集します。

3歳の子どもの簡単なりハビリティ体操(手足の曲げ伸ばし運動)をお手伝いして下さる方を募集しています。1回5分ほどの体操で、専門的な資格など一切必要ありません。毎日3名で行う訓練のため、できるだけ多くの方のご協力を必要としています。ボランティア参加は月1回でも結構です。土日も行っているため、学生の方々の参加も受け付けています。子どもの成長と一緒に喜んで下さる方のご協力をぜひお待ちしております。

日 時：毎月1時間程度の訓練 主に9:00～10:00で行っています。
場 所：自宅(立川市内)。
詳細は市民活動センターにお問合わせ下さい。
問合せ：市民活動センターたちかわ 担当/岡部

■あなたのまわりにお酒の問題はありませんか

アラノンはお酒の問題をもつ人の家族と友人の自助グループです。お酒の問題は、不登校・引きこもり・うつ・暴力などを引き起こすことがあります。この苦しみは経験のない人には、なかなか理解されません。一人で抱えこまないで、あなたと同じ苦しみを経験した仲間と話し合いませんか。私たちは仲間と経験をわかちあうことから、健康的な人間関係に立ち戻るために助け合います。



日 時：毎週木曜日 14:00～15:00
場 所：立川駅前キリスト教会(立川市錦町2-1-21)
問合せ：NPO法人アラノンジャパン GSO ☎:03-5483-3313

■立川市社会福祉協議会専門相談（無料）

※本会専門相談では守秘義務を徹底しています。安心してご相談ください。
※8月21日(火)、8月28日(火)は伊勢丹立川店休業日のため、相談日の変更があります。ご注意ください。

相談の種類	実施日	実施時間	相談員	概要
法律全般	毎月 第1・3・4・5日曜日	13:00~16:00	司法書士	完全予約制 1人 45分
法律全般	毎月 第2日曜日		弁護士	完全予約制 1人 45分
相続	毎月 第2・4火曜日 8月は13日、26日		相続アドバイザー協議会	完全予約制 1人 50分
税金	偶数月 第3土曜日		税理士	完全予約制 1人 45分
年金・労働	奇数月 第3土曜日		社会保険労務士	完全予約制 1人 45分
高齢者福祉相談	偶数月 第1水曜日		社会福祉士・介護支援専門員	完全予約制 1人 60分
行政手続相談	毎月 第3火曜日 8月は19日		行政書士	完全予約制 1人 60分
福祉のしごと相談	毎月 第1火曜日		キャリア支援専門員	完全予約制 1人 60分

※同一内容のご相談は年1回とさせていただきます。

上記専門相談のお問い合わせ・ご予約は

相談場所／社協あいあいステーション（伊勢丹立川店6階ハートフルステーション内）
予約先／立川市社会福祉協議会 あいあいステーション ☎042-540-7484（10:00～18:00）

相談の種類	実施日	実施時間	相談員	概要
成年後見 相談	毎月 第2土曜日	13:00～ 16:00	司法書士 社会福祉士	完全予約制 1人 60分

成年後見に関するお問い合わせ・ご予約は

相談場所／社協あいあいステーション
（伊勢丹立川店6階ハートフルステーション内）
予約先／立川市社会福祉協議会 地域あんしんセンターたちかわ
☎042-529-8319（8:30～19:00）

相談の種類	実施日	実施時間	相談員	概要
アルコール 相談	毎月 第2・4水曜日	13:00～ 16:00	東京立川 断酒新生会	予約不要 電話相談 も可
ふれあい （心配事など）	毎週 木曜日 （祝日休み）	13:00～ 16:00	民生委員	

相談時間内のみ電話受付も行っています。相談専用 ☎042-529-8426
相談場所／立川市総合福祉センター

アルコール相談に関するお問い合わせは

☎042-529-8300（8:30～19:00）

しゃきよう箱

募金箱設置のご協力

現在立川社協では、募金箱を常時設置していただけたお店や会社などを募集しています。またチャリティーイベントなどでの募金箱の貸出しもいたします。



募金いただきました寄付金につきましては、地域福祉に推進に関わる事業に活用させていただきます。身近にできる地域福祉のサポーターになりませんか？
下記までお問合せください。

◆問合せ
総務係 ☎042-529-8300

受験生チャレンジ支援貸付事業をご利用ください

立川市社会福祉協議会では、立川市からの委託を受け、一定所得以下の世帯に、高校や大学の受験費用について貸付事業を行っています。

●貸付要件

- ①世帯の生計中心者（20歳以上）であること
（世帯主以外の方が生計中心者の場合は、最多収入者を生計中心者とする）
- ②課税所得または総収入額が一定基準以下であること

収入要件基準表（目安）

扶養人数	1人	2人	3人	4人
総収入	260万円 以下	320万円 以下	380万円 以下	440万円 以下

※賃貸物件に住んでいる方については、月額7万円（年額84万円）を限度に家賃支払額を総収入から減額できる場合があります。
※現在において、失業等の理由により明らかに前年度よりも収入が激減している場合⇒源泉徴収票により、判断
※営業所得など、給与収入以外の所得がある場合等は、課税所得で確認します（家賃減額は出来ません）

- ③預貯金等資産の保有額が600万円以下（世帯）であること
- ④土地・建物を所有していないこと（現在住んでいる場所の土地、建物は除く）

- ⑤都内に引き続き1年以上在住（住民登録）していること
- ⑥生活保護受給世帯の世帯主または構成員でないこと
- ⑦暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと
- ⑧同一世帯でない連帯保証人（1名）が確保できること
- ⑨他の公的資金の借受人や連帯保証人になっている場合、債務の滞納がないこと

●事業内容

学習塾等の受講費用および大学・高校等の受験料を無利子で貸し付けます。
・学習塾等受講料＝中学3年生、高校3年生ともに20万円まで（家庭教師は除く）
・高校受験料＝中学3年生、27,400円（上限）
・大学等受験料＝高校3年生とそれに準ずるもの（20歳未満）、105,000円（上限）
※学校に合格した場合は償還免除もあります。ただし、償還免除には資金交付後、領収書の提出が必要です

■問い合わせ先 総務係 ☎042-529-8300

社協案内図



●立川駅北口徒歩バス乗り場より「富士見町2丁目」下車。バス停より徒歩3分
●立川駅より徒歩15分 ●西立川駅より徒歩8分
●くるりんバス 女性総合センター発 南ルート左回り「総合福祉センター前」下車

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会

〒190-0013 立川市富士見町2-36-47
立川市総合福祉センター内
☎042-529-8300（代表） Fax: 042-529-8714
営業時間／月～金 8:30～19:00 土 8:30～17:00
URL: <http://www.tachikawa-shakyo.jp>
E-mail: aiaic@whi.m-net.ne.jp

■編集後記

- ◆何かを新たに始める時って、「人との出会い」と自分が積み重ねてきた「良運」が重なった時に話が進んでいくんだなあとしみじみ思わされた取材でした。（晶）
- ◆春を感じたくて植えた1本のよもぎが今年は5本になった。もう少し増えたらパンに入れたいな。（英）
- ◆仕事の山場を越えて、夏休みの計画を考え始めました。何事も計画することのほうが楽しいのは、みなさん同じでしょうか。（共）

次回の発行は、10月1日です。

印刷：河辺印刷株式会社